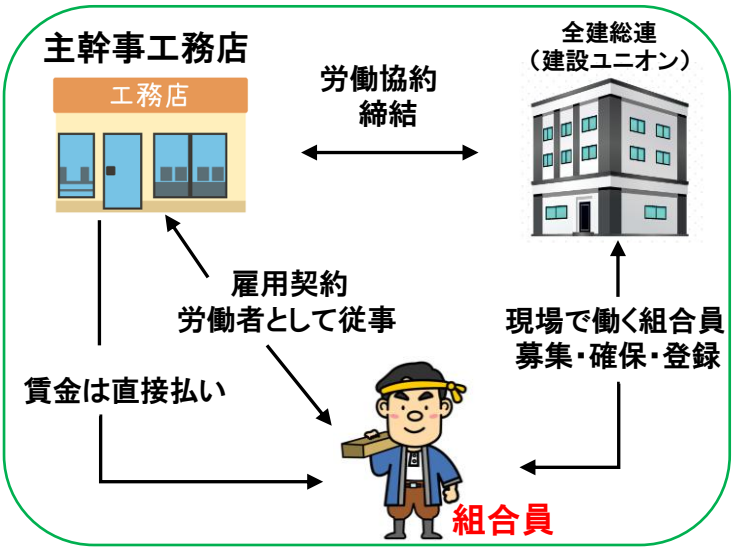
大工のみなさん、登録にご協力を

応急仮設木造住宅の登録（労働者供給事業）

大規模災害の時の復興支援と就労確保を

全建総連（建設ユニオン）では、被災地・被災者支援として、応急仮設木造住宅の建設に取り組み、これまでに東日本大震災や熊本地震の時には、全国から約１０００人の組合員が労働者供給事業で就労し、１１４７戸の応急仮設木造住宅を建設し、多くの被災者から感謝の言葉をいただきました。

大規模災害に備え、建設ユニオンでは、応急仮設木造住宅の建設にご協力いただける組合員の登録をおこないます。



【よくある質問】

Q 登録は、個人か工務店か？

A 個人ごとでの登録となります

Q 災害時、強制になるのか？

A 強制ということではありません。また、必ず要請があるということでもありません。

Q 賃金の支払いは？

A 組合と主幹事工務店が契約を結び、その契約での単価で賃金が支払われます。

能登半島地震以降の取り組みでは、ＣＣＵＳのレベル（技能評価）別に単価が定められることになりました。有事の前に技能評価をおこなってください。

Q 労働者として働くってどういうこと？

A　主幹事工務店の労働者として従事することになります。
したがって、個人で労災に入る必要もないし、残業をすれば残業代も支給され、もちろん交通費も全額支給されます。
現場監督の指示に基づいて、作業をおこなっていただくことになります。
労働者として働くという事は、主幹事工務店の指揮命令に従っていただくことになります。

Q どんな仕事なの？

A 国や自治体が指定した土地に基礎を作り、プレカットされた木材を組み合わせて金物で固定。もちろん断熱材や給湯器などの住宅設備も入ります。

Q 大工職以外の職種は登録できるの？

A　最近の災害では、大工職の募集となっています。しかし、首都圏で大規模な災害が発生した場合、大工だけでは、足りなくなることが想定されます。
建設ユニオンでは、大工職に限らず登録をお願いしています。

Q 登録するメリット

A 大規模災害が発生すると、材料の供給が止まり、一般の現場がストップすることが考えられます。災害時に仕事として、災害地域の復興に従事できることになります。登録しているからといって、就労を強制されることはありません。

応急仮設木造住宅建設に係る労働者供給事業「仮登録」申込書

私は、全建総連東京都連合会が運営する労働者供給事業に登録し、災害時の応急仮設木造住宅のメンバーに登録します。

※請負契約ではなく、雇用契約での就労になるため、個人単位での登録になります。

所属組合・支部				
（ふりがな） 氏　　名			生年月日	西暦　　年　　月　　日
職種			実務経験	年
性別	男　・　女		血液型	
住所 （自宅）	〒			
連絡先	自宅（TEL）			
	自宅（FAX）			
	携帯（TEL）			
	携帯（メールアドレス）			
	ＬＩＮＥ（ラインＩＤ）			
勤め先 または 経営する 事業所	会社名			
	電話			
	FAX			
種別 あてはまる 種別にレ点を	□法人事業主（従業員有）　□個人事業主（従業員有）　□法人従業員 □法人事業主（従業員無）　□個人事業主（従業員無）　□個人事業所従業員 □一人親方			
具体的な職種 複数記入可				
CCUS技能者登録	有　・　無	CCUS技能評価	１　２　３　４	

ご記入いただき所属支部にFAX、メール、郵送のいずれかでお送りください。

ご不明な点はお問い合わせいただけますよう、よろしくお願いします。

建設ユニオン
〒150-0041
渋谷区神南1-3-10
TEL　03-3462-5331
FAX　03-3462-5334
E-mail　honbu@kensetu-union.jp